

# まちづくりの方向性 1

## 生活の質の向上と定住人口の確保

環境を活かした「生活の質」の向上と「定住人口」の確保を図ります。

「長寿の里」、「子育て・子育ての町」として、子どもから高齢者まで、誰もが、豊かな自然環境と生活環境の中で、健康で安心して暮らすことができ、さらに、住環境、子育て・子育て環境、教育環境を充実することにより、「生活の質」の向上を図ります。

そのため、町民の知恵と努力がまちづくりに活かされるとともに、町民同士の協力と支え合いにより、地域コミュニティが息づくまちづくりを進めます。

また、「生活の質」を向上させることにより、子育て世代を中心に定住人口の確保に努めます。

### 重点的方針（案）

#### 1-1 恵まれた自然環境の中での切れ目のない子育て支援

二宮町の海や山などの豊かな自然環境を生かし、自然に触れあえる機会や場づくりに取り組み、子どもたちが自然の中で健やかにのびのびと育つ環境づくりを推進します。

また、安心して子育てができる環境を充実させるためには、妊娠から出産まで子育ての各段階を切れ目なく支援するだけでなく、福祉や医療の分野が保育や教育などの様々な分野と連携して、障がいのあるなど、支援が必要な子どもに対する継続的な支援を行うとともに、子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制をさらに充実させ、包括的な子育て支援体制の強化を図ります。

さらに、身近な地域の中では、子育て中の保護者が気軽に子育てに関する相談ができる場や、親同士が気軽に集まれる場の創出を推進するとともに、ファミリー・サポート・センターや一時預かり事業といった支援も併せて子育て環境の充実を図ります。

#### 1-2 学校と地域の連携による子どもたちの生きる力の育成

少子化が進展する中、学校教育環境を充実させ、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指し、質の高い学校教育の推進を図ります。

その中で、子どもたちの個性や発達状況に応じたきめ細やかな学校教育の推進を基本とし、コミュニケーション能力や情報活用能力などの新しい時代を生きるために必要な学力を育むため、**長期的な視点でのきめ細やかで9年間の系統的かつ**柔軟な学習指導による小中一貫教育の導入や英語教育の充実など、二宮町らしい魅力ある教育環境づくりを進めます。

また、「地域とともにある学校づくり」を目指したコミュニティ・スクールの取り組みについては、学校や保護者、地域との連携・協力を深め、地域ぐるみで地域に愛着を持った子どもたちを育成すると共に、将来二宮町を担う子どもたちの豊かな成長を支援します。

さらに、次世代を担う子どもたちが楽しく学び、豊かな人間関係を築いていくため、今後の教育にふさわしい適切な学校を確保するために、通学区域の変更や学校の統廃合などについても推進します。

### 1-3 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる環境づくり

高齢化が進む中、町民の誰もが身近な地域で安心し、ともに生きる社会の中で多様性を尊重しながら、自分らしくいきいきと暮らし続けられる地域社会の充実を図ります。

その中で、高齢者や障がい者等、誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、町民による健康づくりや未病に対する取り組みが活発化するよう支援していくとともに、誰もが地域の中で居場所を持ち、地域の人々との関わりの中で、支え、支えられながら生活できる環境づくりを進めます。

また、支援が必要になっても、いつまでも住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすために、町民や地域、民間事業者等と町が連携しながら「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

### 1-4 人口減少社会でも活力あるコミュニティの形成

少子高齢化・人口減少社会においても、町民一人ひとりの生活の質を維持・向上できる、持続可能で重層的なコミュニティの形成を図ります。

町内には、自立した町民活動団体による多彩な活動が活発に行われていることから、活動の場として学校をはじめとする公共施設等の有効活用を進めるほか、これらの活動団体同士の横の繋がりをつくることで、さらなる活動の活発化を促進します。

また、地域コミュニティについては、活動の継続と活性化を図るため、地区のあり方を検討するとともに、多様な主体が参画できる、誰もが参加しやすい組織づくりに向けた支援をするほか、町民活動団体との連携を促進します。

### 1-5 「にのみや Life」の提案と発信による町の魅力の再発見

町が持つ多様な資源を生かした多彩な生き方や働き方を選択できる魅力ある暮らしを「にのみや Life」として、広く町内外に発信することで定住人口の確保を目指します。

この町の強みである温暖な気候や豊かな自然環境、特色ある子育てや教育環境など、町が持つ様々な資源を生かすことで、この町ならではの暮らしによる町の魅力を再発見するとともに、民間事業者等と連携しながら、空き家や空き店舗といった既存資源の利用を促進するなど、様々な生活ニーズに対応可能な質の高い暮らしが実現できる環境づくりを進めながら、「二宮町に住みたい、住んでみたい」と考えてもらえる人を増やすための提案と発信をしていきます。

また、移住促進キャッチコピー「きみのふるさとになりたい」を使用して、町民団体や民間事業者などと町が連携しながら、「にのみや Life」を町外に広くアピールすることで、二宮町に関心を持つ人の拡大を図り、移住の促進につなげます。

# まちづくりの方向性 2

## 環境と風景が息づくまちづくり

**身近な自然環境、歴史・文化と田舎の風景が息づくまちづくりを進め、町の活性化を図ります。**

自然環境、歴史・文化を保全・育成し、都会に近い身近な自然環境と田舎の風景、穏やかな住環境を活かした観光を振興し、農業と漁業の振興を図ります。

また、地域の素材を大切にした商品づくり等による商工業振興や、高齢者世代や子育て世代のニーズに応えた商工業振興を進めます。

さらに、町の特性を活かした農業、漁業、商工業と観光との有機的な連携と、町民との連携・協力により、町の活性化を図ります。

### 重点的方針（案）

#### 2-1 地域資源の保全と活用による新たな町の魅力の向上

町にある豊かな自然環境や歴史・文化等の地域資源を保全しながら、それらを活用するための環境整備を行い、広く情報発信することで、交流人口の増加を目指します。

町の文化・**芸術**活動の拠点である生涯学習センター・ラディアンや図書館などの**文化資源**を活用し、多世代が集い、多目的に利用することで魅力的な交流拠点の形成を進めます。

また、町のシンボルである吾妻山公園をはじめとする多様な自然環境など、既存の魅力を活用して、新たな人の流れを創出するとともに、東京大学二宮果樹園跡地などの町有地の有効活用と合わせ、訪れてみたくなるまちづくりを進め、町の魅力の向上を図ります。

#### 2-2 自然を身近に感じられる環境にやさしいまちづくりの推進

環境負荷の少ないエネルギーへの転換や公共交通の利用を促進するなど、海や山などの豊かな自然環境や町の地形や特性を生かし、自然とともにゆとりやうるおいを感じられる環境にやさしいまちづくりを進めます。

公共施設や住宅、事業所等における再生可能エネルギーの利用と省エネルギーの普及促進を図るなど、地球温暖化対策の基盤づくりを進めるとともに、公共交通の積極的な利用を促進することで、温室効果ガスの排出低減を図ります。

また、自然環境の保全や緑化活動を促進することで、自然や緑を身近に感じられる恵まれた環境を次世代に引き継げる緑豊かなまちづくりを進めます。

#### 2-3 二宮らしい産業の振興と雇用機会の創出

町が持つ資源を活用した町民の創意工夫による小規模な起業を支援することで、町の商工業の活性化と雇用機会の創出を目指します。

町民や町民活動団体によるいわゆる「小商い」に対する支援を充実し、町内の雇用確保を図るとともに、にぎわいの創出と町民生活の質の向上に努めます。

また、遊休農地などを活用して栽培した農産物の農商工連携による特産品づくりに対する支援や、空き店舗のレンタルオフィスとしての活用など、町民や民間事業者等による地域の未利用資源の有効活用による産業の活性化や雇用の場の創出を促進することで、職住が近接するワークライフバランスの取れたまちづくりを進めます。

# まちづくりの方向性 3

## 交通環境と防災対策の向上

**誰もが安全で安心して快適に暮らすことができるように  
交通環境、防災対策の向上を図ります。**

便利でコンパクトな町という特性を活かして、町民にとって身近で利用しやすい公共施設の充実と、駅前広場や主要な道路の改良、公共交通の確保等により、交通環境の充実を図ります。

また、喫緊の課題である大震災等の災害に備えるとともに、家庭、地域で町民同士の協力と支え合いによる減災文化が根付くまちづくりを進めます。

### 重点的方針（案）

#### 3-1 新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり

生涯学習センター・ラディアン周辺に行政機能を集約し、ワンストップで行政サービスを提供できるようにすることで、安全・安心で便利なまちづくりを進めます。

そのため、老朽化が進んでいる役場庁舎をラディアン周辺に移転するとともに、ラディアンに行政機能の一部を入れるなど、役場庁舎とラディアンが連携してサービスが提供できるよう、ラディアンの活用方法についても検討し、町民にとって安全・安心な利便性の高いまちづくりの拠点を形成します。

また、町内に点在するその他の公共施設については、町民生活に必要なサービスの質を維持しつつ、公共施設再配置実施計画に基づいて、適切な配置に向けた再編を進めるとともに、未利用町有地については、町民生活の豊かさの向上のため、有効な活用に向けた検討を進めます。

その中でも、地域集会施設については、老朽化が激しい施設や耐震化が未対応の施設について、統廃合に向けた協議を地域とともに進めていきます。

#### 3-2 自然災害に対する防災・減災対策の充実

近年全国的に多発している大規模な自然災害の未然予防と被害軽減のため、公共施設や住宅などの防災機能の向上や地域における防災対策の充実を図ります。

今後も利用し続ける公共施設については耐震化等の対策を推進します。一般住宅等については、震災等の被害を軽減するため、耐震改修等に対する助成を継続します。

また、発災時には町民一人ひとりの日頃の備えや、身近な地域での助け合いが被害軽減につながることから、自助に関する情報提供や地域における共助の仕組みづくりを促進し、自助・共助・公助のバランスのとれた防災力・減災力の向上を図ります。

#### 3-3 都市基盤の強化と町民の交通環境の向上

安全で快適な暮らしを支える道路や橋りょう、トンネル等、都市基盤の適切な維持管理を計画的に推進するとともに、交通不便地域の解消に努め、町民の交通環境の向上を図ります。

都市機能・行政機能が集中する二宮駅周辺やラディアン周辺へ、誰もが移動しやすいように環境を整えるため、道路整備を進めるとともに、公共交通による移動のしやすさの向上を図ります。

# まちづくりの方向性 4

## 戦略的行政運営

### コンパクトな自治体に相応しいスリムな行財政運営を進めます。

自治体財政が厳しい時代が続くものと予想されることから、計画的な行財政運営を進めます。

時代状況の変化や町民の要請に応えられる行政を目指して、柔軟で機動的な自治体経営、スリムな行政、他の自治体との連携による広域行政、将来像を実現するための戦略的なまちづくり、広報広聴機能の充実を進めます。

また、「自治体経営の力」を向上させるため、まちづくり行政を担う職員の育成を進めます。

## 重点的方針（案）

### 4-1 効率的な行財政運営の推進

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、厳しい財政運営が見込まれる中で、長期的・戦略的な視点に立った行財政運営を進めます。

町の資源の有効活用と町民の利便性向上を図るため、施設利用や消防、環境衛生などのほか、近隣市町との広域的な事業連携や、県や他市町村との職員交流による人材育成など、将来を見据えた広域連携について研究していきます。

また、効果的・効率的な行財政運営を行うため、**更なる IT 化による業務効率の向上や**民間活力の導入を進めるほか、行政評価システムの見直しや組織体制の見直しなども含めた行政改革をさらに推進します。

### 4-2 町民とともにある自治体運営の推進と職員能力の向上

町民による主体的なまちづくり活動を促進するため、町民がまちづくりに関心を持てるよう、的確で効果的な情報発信に努めるとともに、町民参加活動推進条例に基づいた団体相互の情報共有や活動環境の整備など、自主的な活動を側面から支援することで、町民力を生かした自治体運営を推進します。

行政職員には、二宮町をより良いまちにしていくための政策形成・政策遂行能力のほか、町民に的確に説明する力や意見を聞き取る力といったコミュニケーション能力などが求められることから、職員研修等を通じた職員能力の向上を図るほか、町民参画の場や行政と町民とが連携して取り組む活動の場などを通じて、町民とともに考え、行動する意識を常に持った職員の育成を図ります。